



平成 29 年 5 月 26 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ラ ン ド
代 表 者 の 代 表 取 締 役 社 長 松 谷 昌 樹
役 職 氏 名 (コード番号 8918 東証第一部)
問 合 せ 先 常 務 取 締 役 管 理 部 長 佐 瀬 雅 昭
電 話 番 号 0 4 5 - 3 4 5 - 7 7 7 8 (代 表)

リノベーション案件の事業資金借入に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 4 月 22 日付「第三者割当による種類株式発行及び新株予約権発行に関するお知らせ」及び平成 28 年 5 月 18 日付「最大 55 億円の不動産担保融資ファシリティ契約の締結に関するお知らせ」にて、開示いたしました通り、平成 28 年 6 月 1 日付で EVO FUND (Cayman Islands、代表者：マイケル・ラーチ) を割当先とした第三者割当増資（以下「本件増資」といいます。）を実施するとともに、本件増資を実施する前提条件として、最大 55 億円の不動産担保融資ファシリティ契約（以下「ファシリティ契約」といいます。）を、割当先の関連会社である EVOLUTION JAPAN アセットマネジメント株式会社（東京都千代田区、代表取締役：ショーン・ローソン、以下「EVO アセット」といい、EVO FUND と合わせて「EVO」といいます。）と締結しております。

当社は、今期より、中古の戸建やマンションを取得し、リノベーション後に再販する事業に着手しており、横浜市都筑区の中古戸建の取得及びリノベーション案件にかかる事業資金の一部に充当するため、当該ファシリティ契約を活用し、EVO アセットに対して融資の申請を行った結果、1 億円の融資につき EVO アセットと個別融資契約を締結し、本日付で当該融資が実行されましたのでお知らせいたします。

記

1. 個別融資契約の内容

締結日	平成29年5月25日
実行日	平成29年5月26日
借入額	1億円
期間	平成29年11月末日まで
金利	2%

※金利につきましては、ファシリティ契約における金利（LIBOR+5.8%）にかかわらず、本個別融資契約により合意したものであります。

2. 借入金の使途

当社が事業化を推進しております横浜市都筑区の中古戸建の取得及びリノベーションにかかる費用を使途としております。

また、本案件は、東急田園都市線の人気エリアにおける駅近の戸建であり、リノベーションした上で売却する見込みであります。

当社といたしましては、本案件の取得及びリノベーションに要する資金の一部に充当するため、EVOに対して、ファシリティ契約を活用した事業資金の融資を要請したところ、EVOからは、本案件を高く評価していただき、当該事業資金の一部に充当することを使途として1億円を融資いただくことにつき承認が得られ、融資実行されたものであります。

3. 今後の見通し

本個別融資契約により融資された1億円は、EVOアセットとの間で締結したファシリティ契約（上限55億円の融資検討枠の設定）を活用した借入金の第4弾となります。

今回の融資実行により、当該ファシリティ契約を活用した借入額は、累計で13.5億円となります。

当社といたしましては、EVOによる新株予約権の行使及び本ファシリティ契約に基づく借入金等で事業資金を確保することができれば、今後、取り扱う案件の規模や数量が更に拡大するものと期待しております。

また、資本増強によりバランスシートが改善されたことに加え、利益を出せる体制が構築できたこと等により、金融機関等における当社与信力が向上するものと思われ、融資に向けた協議も進捗するものと期待しており、企業価値向上に向け、当社の経営基盤の更なる強化を図ってまいり所存であります。

以 上